

---

◇松田信義議員

○議長（高橋邦武） 次に、5番、松田信義議員の一般質問を許可いたします。松田信義議員は登壇願います。

（5番 松田信義議員 登壇）

○5番（松田信義） 通告に基づき、質問いたします。

美郷町の人口は、昭和35年の国勢調査で3万2,268人でしたが、出生率の低下に伴う自然減や人口流出に伴う社会減により、令和7年10月末には1万7,130人、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には1万1,029人と推計されております。

人口は地域の持続的発展の基盤であり、本町においても出生率向上や移住・定住に向けた様々な取組がなされておりますが、人口減少に歯止めがかかっておりません。こうしたことから現在、若者世代の転出抑制と移住者の増加につなげることを基本方針とした、旧六郷わくわく園跡地及びその南側のゲートボール場跡地を住宅用地として宅地開発し分譲する環境配慮型美郷暮らし整備事業が実施されております。まず、ここでいう環境配慮型美郷暮らし整備とは、具体的にどのようなものでしょうか。お伺いいたします。

また、宅地開発に当たり、旧わくわく園内のドンダリの木、桜、安楽寺大通りの欒並木が伐採されております。見慣れた緑の多い景観からすれば、殺伐としたものであります。樹木は、一本一本光合成により二酸化炭素を吸収し酸素を生成しており、特に町なかの樹木は、二酸化炭素などの温室効果ガスの制限に有用とされております。このような樹木を全て伐採することについて、どのような環境配慮がなされたのでしょうか。また、今後どのような代替の植栽が計画されているのでしょうか。

次に、この分譲については令和5年から周知されており、分譲地に新築を検討されている方、人生設計、生活設計において大変関心が高いものです。ついては分譲開始の時期、分譲価格、一区画面積をお伺いいたします。

次に、分譲地の販売戦略についてです。一般に、商品や製品の販売には、他と差別化された魅力や特色のPRが必要とされております。今回の分譲でも、首都圏や仙台を含む県外からの移住を呼び込むためには、競合する他の自治体にはない魅力や優位性を強調しなければなりません。移住先として美郷町が選ばれる魅力や優位性は何なのか見解をお伺いいたします。

次に、基本方針が移住・定住の促進ですので、漫然と販売するのではなく、町内からの定住、県内の他市町村からの移住、県外、主に首都圏・仙台からの移住それぞれに数値目標を設定し、

PRや販売に取り組んではいかがでしょうか。目標により販売戦略は違いが出ます。首都圏・仙台圏は県人会の皆様の協力や県事業との連携、県内はテレビ、新聞広告、町内は広報などです。

さらに、子育て世代、若者世代、Aターンなどの個別の対象者の優遇策も必要です。現在実施中の美郷暮らしサポート事業と相まった多様な取組により、住むなら美郷の機運醸成と移住・定住が図られるのではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

次に、安楽寺児童公園についてです。

安楽寺児童公園は、幼児の砂遊びやブランコ遊びのほか夏休みの児童のラジオ体操、桜や樺、イチョウの木の木陰の休息、季節に咲く花が行き交う人々の心を癒やすなど、街区の公園として町民に親しまれている公園です。また、本町の幼児教育の母、熊谷カウ先生の頌徳碑が見守る大切な公園であります。

現在、隣接の旧わくわく園の宅地開発と同時に、公園機能を停止した工事が行われております。この工事は、何を目的に、どのような内容で、いつまで行うのでしょうか。また、公園の主要要素である樹木がほとんど伐採されております。その必要性はあったのでしょうか。この後、公園の従前の機能回復はどのように計画され、それには利用者の意向が反映されているのでしょうか。お伺いします。

また、この地域には、建設中の子ども子育て支援拠点施設、中央公園の遊具エリア、安楽寺児童公園の3か所の子供の遊び場が配置されており、子育てには大変魅力的な地域となっております。遊び場は、子供の心身の健康や創造性の育成など健やかな成長に不可欠な力を育みます。乳幼児期、学童期と成長に伴い遊びも変わります。3か所の遊び場は、それぞれどのような遊びの場を提供し、どのような役割を担うことになるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

環境配慮型美郷暮らし整備事業は、令和4年2月に策定した美郷町第3次総合計画前期行動計画において、定住・移住推進事業として「旧六郷幼稚園・保育園跡地の住宅用地としての活用を検討する」ことを定め、令和5年度から事業を展開しております。令和5年度は、外部有識者によるアドバイザー会議、周辺町内会や事業者の代表との意見交換を行い、同年11月に基本構想を策定しております。その後、その基本構想を基に実施した公募型プロポーザルを経て、令和6年度は分譲地の区画割等の検討を行い、今年度は宅地造成工事を実施したところです。

そこで、ご質問の環境配慮型美郷暮らしについてですが、分譲地を購入された方々に対して、

住宅団地としての景観など周辺環境との調和、自然環境負荷の軽減、自然環境の持続性に配慮した住宅建築を意識していただくよう、町が定める建築協定を結んでいただき、住宅の色調に一定の制約を設けるとともに、住宅に係るエネルギー消費を抑制する国が定めたZEH水準の住宅建築に誘導していくこと、上水道利用を条件とすることで地下水保全に寄与するなど、環境に配慮したまちづくりを進めていこうというものです。

次に、樹木の伐採についてですが、分譲区画数の最大化、既存街区との統一的な町並み形成、除排雪機械の動線などを検討した結果、分譲地の出入りが旧六郷わくわく園跡地、ゲートボール場跡地ともに北側、南側となる区割りが望ましいという結果となりました。また、旧六郷わくわく園跡地内の各種樹木については、残すことと伐採することの両方を検討しましたが、家屋屋根に樹木の葉が積もること、宅地内に葉が飛んでくること、樹木につく虫に懸念を持つことなど、想定購入世代の若い世代の声を受け止め、伐採して区画整理することとした次第です。また、旧六郷わくわく園跡地東側については、町道上に電柱があるため、除排雪の支障になっている旨の住民要望を踏まえ、今般の宅地造成工事により旧園敷地内に移設を行っております。さらに地域住民の方より、歩道の樫の根で歩道地上部が盛り上がっていること、秋の落葉で雨天時滑りやすくなること、そのため歩く場合も自転車の場合も通行に危険性があり、伐採伐根してほしい旨の要望が寄せられていたため、現在の住環境に配慮する観点で樫並木も伐採したところです。また、そうした背景から、今後歩道について新たに植栽する計画は持っていないところです。このように、想定購入世代の意識や住民要望に配慮した伐採であることにご理解をお願いいたします。

次に、分譲開始の時期等についてですが、現時点では、来年の夏頃までに工事を完了させ、完了後直ちに分譲を開始したいと考えております。その分譲価格についてですが、水道や道路整備に要した費用を除いた宅地造成にかかった費用を、その面積で割った金額を販売価格とすることを予定しており、令和7年3月、議員各位には1区画当たり320万円から420万円を想定価格としている旨を話しているところです。最終的な価格については、これまでの工事費用等に加え、今後の登記費用等も加味して、しかるべき時期に決定してまいりたいと考えております。次に、1区画面積についてですが、確定測量前の数字となりますが、旧六郷わくわく園跡地全18区画中、東側4区画が347から348平米、その西側4区画が325から326平米、さらにその東側の残り10区画が304平米となっております。ゲートボール場跡地は全4区画で、防火水槽敷地がある1区画が237平米、残り3区画が262から263平米となっております。

次に、宅地の販売戦略に関する美郷町の魅力や優位性についてですが、美郷町の魅力については議員もご承知のところ、申し上げることは必要ないものと存じますが、豊かな水環境、天然

ブナ林を含む水源涵養林の存在、いにしえからの歴史と伝統文化、唯一無二の美郷雪華の存在などが挙げられると思います。また、今回の宅地分譲地については、半径500メートル以内に医療機関や商店街、スーパーやドラッグストアがあり、半径1キロメートル以内にはこども園や小中学校が立地しており、さらに直線距離で約200メートルには、現在建築中の子ども子育て支援拠点施設がある優位性があります。こうした魅力、優位性を子育て世代を中心に十分にPRしてまいりたいと思います。

次に、地域別の数値目標についてですが、このたびの宅地については、町内での定住、県内からの移住、県外とりわけ首都圏や仙台からの移住という個別の数値目標を定める考えは持っておりません。町の方が他自治体に引越さないことも、町外の方が町内に来ること、結果的に定住に関して同じ意味を持ち、地域を指定することに必要性を感じないからです。町内、県内外を問わず、とにかく子育て世代を中心にした世代にできるだけ住んでもらうようPRしたいと考えております。そのPRの方法については、議員ご提案のとおり、県事業と連携して参加している首都圏での移住相談会や県の首都圏移住・就職の相談窓口となっているアキタコアベースでのチラシ配布、各県人会や町SNS等での周知に加え、メディアの活用も検討するとともに販売に向けたチラシを作成し、町内工務店や町外の住宅メーカーにも周知を図ってまいります。

また、販売に際しては、宅地価格を若者・子供世帯、町内事業者で新築する場合、ZEH水準で建設した場合での3つの区分で支援策を設け、要件に合致する場合、割引率を加算していく方法を検討しているところです。こうした支援に加え、既存の補助事業である美郷暮らし促進奨励金などの施策も前面に出し、住むなら美郷という機運醸成を図り、移住・定住促進に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、安楽寺児童公園の工事内容、工期についてのご質問ですが、大雨などのときに周辺や下流域への流下水量を抑制しつつ地下水涵養機能にもなる施設を整備する目的で、ジオプール槽という地下埋設の浸透型タンクを整備するという内容です。工期は令和7年度内に完了予定です。この整備に伴い、公園内の樹木が埋設工事の支障になること、根の伸長でジオプール槽に影響を及ぼす懸念があること、分譲に係る配電線の支障も生ずることから、公園樹木を伐採した次第です。

その機能回復については、将来、ただいま説明しました伐採理由に至らないように低木の植栽を考えており、公園緑地は再整備する考えでおります。その際の樹種選定については、地元行政区のご意見も伺い、できる範囲で反映させてまいりたいと考えております。

また、公園等の役割についてですが、現在建築中の美郷町子ども子育て支援拠点施設について

は、大型遊具をはじめ様々な遊具を設置するとともに、デジタル遊具や知育玩具なども導入することで、多種多様な遊びに対応でき、併せて天候に左右されず屋内で遊べる役割を担うこととなります。

中央公園については、芝生広場があるほか屋外遊具もあることから、屋外で体を動かす遊びができる役割、かつ芸術作品を通じて感性や感受性を高める役割を担うこととなります。

安楽寺児童公園については、今後、広く平坦な広場となることから、中央公園とは違った規模感と空間として、子供たちが遊ぶ環境の違いを楽しめるもう一つの広場的役割を担うことになるように考えております。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）松田信義議員の再質問を許可いたします。

○5番（松田信義） 総務省の発表によりますと、令和6年度の全国の移住の相談が過去最高になったということでした。今後の本町の移住対策も人口の社会減抑制の観点から、首都圏・仙台圏からの移住を重視していく方向にあると思われれます。その際、首都圏・仙台圏の人にとって、地下水、すなわち奥羽山脈の伏流水、この伏流水のある生活は、大変魅力的なものです。このことは、本町の持つ大きな強みでもあります。安全性については、地下20メートルの粘土層の下の水質は、成分上何ら問題ないという水質検査の結果も出ております。移住の際の生活用水は、地下水すなわち奥羽山脈の伏流水で進めてはいかがでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員にもかつて説明申し上げましたとおり、周辺の住宅の水質に問題があることを確認し、上水道の延伸を企画しております。また、若い世代の意向は、上水道があるところに住みたいという意向も確認しております。そのため、地下水を大切にする観点でジオプールの設置もいたしましたが、今回の宅地においては、上水道を使うということを前面に出してまいりたいと思います。

なお、町全体として地下水を大切にする観点。また、その地下水が正常で非常に恵まれた水質であること。そうしたことは、PRはしてまいります。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、5番、松田信義議員の一般質問を終わります。